

セクシュアル・ハラスメントを防ぐために

令和5年10月28日
島根県立江津工業高等学校長

ハラスメントとは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない言動のことです。学校ですべての全員が、気持ちよく安心して学校生活を送るために、次のことを意識して過ごしてみましょう。

そして、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）に発展しないよう、日ごろからの言動には十分に気を付けましょう。

セクハラのはり加害者にならないために

- ☆「嫌だ」「不快だ」「苦痛だ」と感じる内容は、人によってさまざまです。また、「男子だから下ネタが大好きだ」「男子はみんな下ネタを楽しんでいる」というわけではありません。性のあり方も多様です。「男性だから…」「女性だから…」という性別は関係ありません。
- ☆情報端末（タブレット）は、教育活動を目的として使用することになっています。性的な画像や動画（アダルトビデオなど）を視聴することは絶対にしてはいけません。
- ☆まわりの人が嫌だという気持ちをおもてに出していない可能性があることを忘れず、自らの発言の内容をまわりの人がどう受け止めるか、客観的に考えましょう。
- ☆万が一、まわりの人が嫌がっていたらすみやかにその言動をやめ、繰り返さないようにしましょう。

「嫌だな」と感じるがあったら

- ☆自分が悪いのではないので、自分を責めたり我慢する必要はありません。
- ☆もし可能であれば、嫌だという意思表示をしたり、信頼できる人に相談しましょう。

まわりに嫌な思いをしている人がいたら

- ☆見過ごさずに、寄り添ってください。当事者が誰にも言えずに苦しんでいたら、あなたが担任や校内相談員の先生に状況を伝えたり、相談しましょう。

学校として取り組むこと

- ☆日頃の学校生活で、人権の侵害にあたる発言や、不快に感じる可能性がある言動が見られたら、すぐにその場で指導します。
- ☆不適切な行為・言動があった場合には、ご家庭にも連絡し、保護者の方からも一緒にご指導いただきます。
- ☆あまりに発言が過激であったり、繰り返すような状況の場合には、懲戒等の特別指導を受けることとなります。

防止策および早期発見の手立て

- ・ [入学前] オリエンテーションの際に指導
- ・ [年度はじめ] 始業式で指導
- ・ [毎月末] ハラスメントに関するアンケートの実施

問題が発生してから解決までの流れ

